

令和5年度

事業概要

(令和4年度統計)

金沢市食肉衛生検査所



金 沢 市 民 憲 章

金沢を愛するわたくしたちは、兼六園の四季のいろどり，犀川・浅野川の清い流れ，山や街の豊かな緑，かおり高い伝統文化を誇りとし、希望と活力にみちたはたらく基盤と，創造性あふれる教育・文化の華さくまちづくりにつとめます。

1 ひらこう 世界と未来に 心の窓を

1 めざそう いきいきと明るい 暮らしの創造を

1 まもろう 美しい心と ふるさとの自然を

1 つなごう みんなの力で まちづくりの手を

1 きずこう 個性ゆたかな あすの金沢を

目 次

第1章	食肉衛生検査所の概要	
1.	沿革	1
2.	組織機構	2
3.	職員の構成	2
4.	食肉衛生検査所長への委任事務	3
5.	分掌事項	3
6.	職員の給与調整	4
7.	諸手当	4
8.	と畜検査手数料	5
9.	事業費	5
10.	食肉衛生検査所の平面図	6
11.	主要検査設備一覧	7
12.	主要検査備品一覧	8
13.	石川県金沢食肉流通センター利用料金一覧	10
第2章	食肉検査事業	
1.	検査業務フローチャート	12
2.	と畜検査の概要	13
3.	食品衛生関係	24
4.	衛生対策関係	26
5.	食肉検査結果のフィードバック事業	27
第3章	調査及び研究	
1.	研修会一覧	29

第1章 食肉衛生検査所の概要

1. 沿革

- 昭和 28 年 と畜場法が公布される。
- 昭和 34 年 金沢市営と畜場が金沢市西金沢町に新設される（中央保健所所管）。
- 昭和 53 年 金沢市才田町に石川県金沢食肉流通センターが新設され（泉野保健所所管）
従前の金沢市営と畜場は閉鎖となる。
- 昭和 54 年 所管変更に伴い、泉野保健所から元町保健所に移管される（獣医師 4 名）。
- 昭和 55 年 機構改革に伴い、元町保健所衛生指導課食肉検査室が設置される（室長以下獣医師 6 名）。
- 昭和 59 年 獣医師が 1 名増員される（室長以下 7 名）。
- 昭和 62 年 機構改革に伴い、食肉検査室が元町保健所衛生指導課から保健公害部衛生検査課に移る。
- 平成 2 年 名称変更に伴い、食肉検査所となる。
- 平成 3 年 保健公害部が保健環境部に改称される。
- 平成 4 年 獣医師が 1 名増員され、所長以下 8 名となる。
- 平成 5 年 獣医師が 1 名増員され、所長以下 9 名となる。
- 平成 8 年 機構改革に伴い、保健環境部から福祉保健部となり、食肉検査所は衛生検査課から保健衛生課に移る。
- 平成 9 年 獣医師が 1 名増員され、所長以下 10 名となる。
- 平成 12 年 機構改革に伴い、食肉検査所が保健所生活衛生課に移る。食肉検査所庁舎が新築、移転する。
- 平成 13 年 獣医師が 1 名減員され、所長以下 9 名となる。10 月から、BSE 全頭検査を開始する。
- 平成 14 年 機構改革に伴い、食肉検査所が食肉衛生検査課となる。獣医師が 3 名増員され、課長以下 12 名となる。
- 平成 15 年 機構改革に伴い、食肉衛生検査課が食肉衛生検査所となる。
- 平成 16 年 獣医師が 2 名増員（内 1 名兼務）され、所長以下 17 名（非常勤 3 名含）となる。
- 平成 17 年 機構改革に伴い、福祉保健部から福祉健康局となり、健康推進局から健康推進部となる。
- 平成 19 年 所長以下 16 名（非常勤 2 名含）となり、獣医師 15 名となる。
- 平成 23 年 11 月から、石川県金沢食肉流通センターでと畜される牛肉の放射性セシウム全頭検査を開始する。
- 平成 24 年 機構改革に伴い、福祉健康局から保健局となり、食肉衛生検査所が試験検査課に移る。所長以下 15 名（非常勤 2 名含）となり、獣医師 14 名となる。
- 平成 25 年 7 月から、BSE 全頭検査を廃止し、検査対象月齢を 48 か月齢超とする。
- 平成 27 年 獣医師が 1 名増員（兼務）され、所長以下 16 名（非常勤 1 名含）となり、獣医師 15 名となる。9 月末日で食肉衛生検査所による放射性物質のスクリーニング検査を終了する。
- 平成 28 年 所長以下 15 名（非常勤 3 名含）となり、獣医師が 14 名となる。
- 平成 29 年 獣医師が 1 名減員され、所長以下 14 名（非常勤 2 名含）となり、獣医師 13 名となる。4 月 1 日から、健康牛での BSE スクリーニング検査を廃止し、検査対象は症状を呈する病畜とする。
- 平成 30 年 獣医師が 1 名減員され、所長以下 13 名（非常勤 2 名含）となり、獣医師 12 名となる。5 月 7 日から、獣医師が 1 名増員され、所長以下 14 名（非常勤

臨時3名含)となり、獣医師が13名となる。

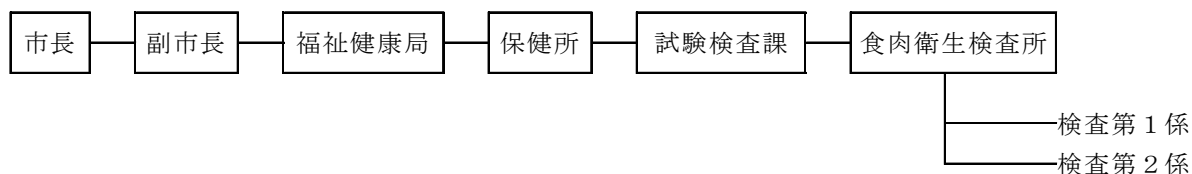
令和2年 保健所長が食肉衛生検査所長と兼務となり、獣医師が2名減員され、所長以下14名(会計年度任用職員4名含)となり、獣医師が11名となる。

令和3年 機構改革に伴い、保健局から福祉健康局となり、食肉衛生検査所長は専任となる。所長以下13名(会計年度任用職員4名含)となり、獣医師が11名となる。

令和4年 所長以下13名、(会計年度任用職員4名含)となり、獣医師が12名となる。

令和5年 所長以下12名、(会計年度任用職員3名含)となり、獣医師が10名、薬剤師1名となる。

2. 組織機構 (令和5年4月現在)



3. 職員の構成 (令和5年4月現在)

	職員数	内 訳					備 考
		総 括	病 理	微生物	残留物質	理化学	
所 長	1	1					
補 佐	1	1					
係 長	2		1		1		
担当所長 補佐	1				1		
主 査	2			1	1		
主 任	2		1		1		
会計年度 任用職員	3		2			1	獣医師2名含む
計	12	2	5		4	1	

4. 食肉衛生検査所長への委任事務

金沢市衛生事務委任に関する規則（抜粋）

第3条 地方自治法第153条第1項の規定により、食肉衛生検査所長に委任する事項は、次のとおりとする。

(1)と畜場法に関する事項

ア と畜場法第14条第1項から第3項までの規定による獣畜のとさつ又は解体の検査に関すること。

イ と畜場法第14条第4項の規定による獣畜のとさつ又は解体の検査を要しないものの認定に関すること。

ウ と畜場法第16条の規定による獣畜のとさつ又は解体の禁止その他必要な措置命令に関すること。

エ と畜場法第17条第1項の規定によると畜場の設置者等に対する報告の徴収、と畜場の立入検査又は措置の実施状況の検査に関すること。

オ と畜場法施行令第5条第1項第1号から第3号までの規定によると畜場外への持出しの許可に関すること。

カ と畜場法施行令第7条の規定による獣畜のとさつ又は解体の検査の申請の受理に関すること。

キ と畜場法施行令第9条の規定による検印の押印に関すること。

(2)食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律(以下この号において「法」という。)に関する事項

ア 法第15条第1項から第5項までの規定による食鳥検査に関すること。

イ 法第15条第7項の規定による検査方法の簡略化に関すること。

ウ 法第16条第9項の規定による指導及び助言に関すること。

エ 法第20条の規定による公衆衛生上の必要な措置に関すること。

オ 法第37条第1項の規定による報告の徴収に関すること。

カ 法第38条第1項の規定による立入検査及び収去に関すること。

(3)と畜場内における食肉等に係る食品衛生法に関する事項

ア 食品衛生法第28条第1項の規定による報告の徴収、臨検、検査及び収去に関すること。

イ 食品衛生法第59条の規定による食品等の廃棄又は危害除去の処置の命令に関すること。

(平16年3月31日 金沢市規則第25号 一部改正)

5. 分掌事項

(1)と畜場法に関する事項

(2)と畜場内における食肉等に係る食品衛生法に関する事項

(3)食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律に関する事項

(4)化製場等に関する法律に関する事項(犬の飼養又は収容のための施設に関する事項を除く。)

6. 職員の給与調整

勤務箇所	職員	調整数
食肉衛生検査所	獣医師	2.5

職務の級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級
調整基本額（円）	8,000	9,100	9,700	10,500	11,300	12,200	13,800

7. 諸手当

（単位：円）

初任給 調整手当	1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満
	50,000	47,000	44,000	41,000	38,000
	5年以上 6年未満	6年以上 7年未満	7年以上 8年未満	8年以上 9年未満	9年以上 10年未満
	35,000	32,000	29,000	26,000	23,000
	10年以上 11年未満	11年以上 12年未満	12年以上 13年未満	13年以上 14年未満	14年以上 15年未満
	19,500	16,000	12,500	9,000	5,500

8. と畜検査手数料

(単位：円)

	牛・馬	こうし こうま	豚 めん羊・山羊
普通と畜	700	350	350
病切迫畜	1,400	700	700

9. 事業費

(1) 歳入

(単位：千円)

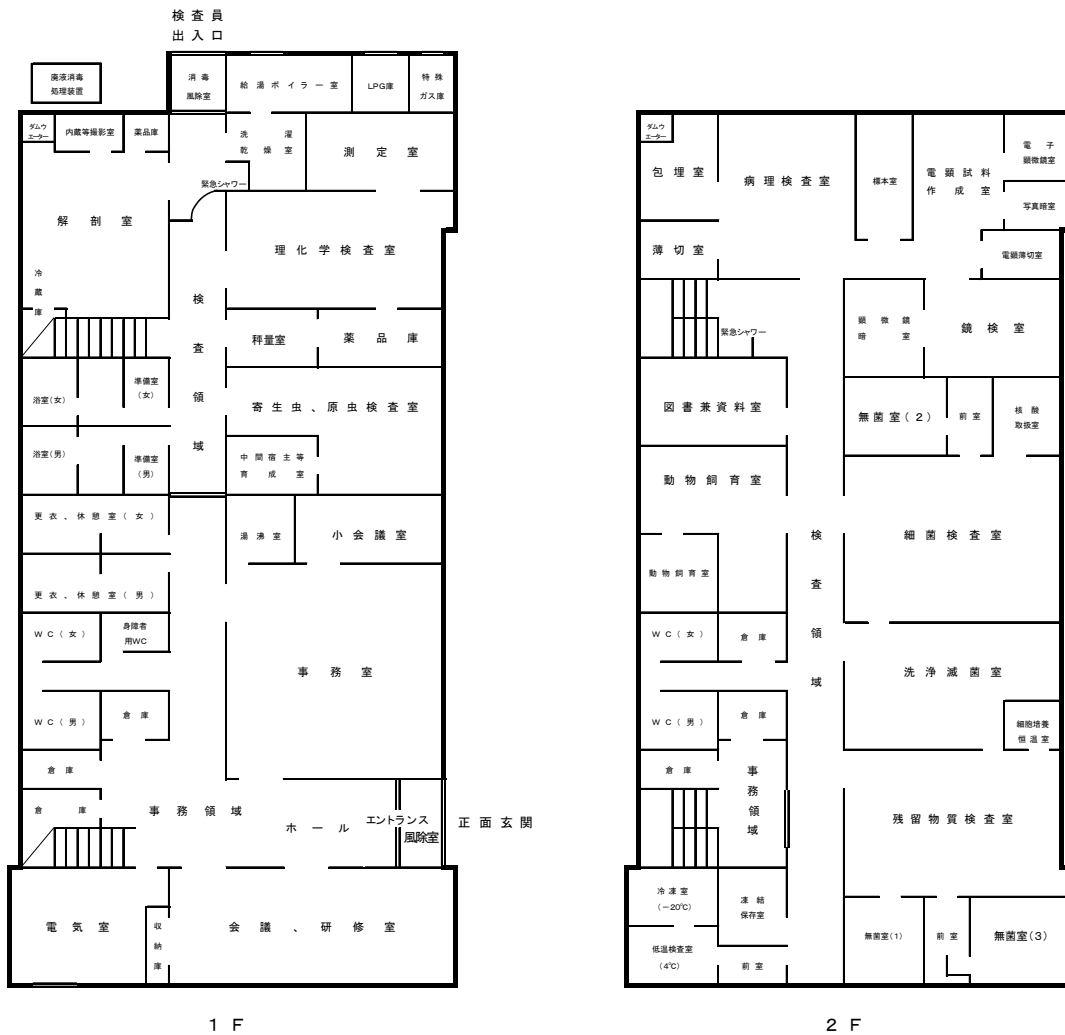
	令和4年度決算額	令和5年度予算額
と畜検査手数料	15,859	17,608

(2) 歳出

(単位：千円)

		令和4年度当初予算額	令和5年度当初予算額
旅費		300	570
需用費	消耗品費	6,800	6,980
	修繕費	1,400	460
	被服費	100	100
	燃料費	800	900
	光熱水費	6,300	8,000
役務費	通信運搬費	30	30
	電話料	100	100
	手数料等	270	270
委託料		14,060	12,790
使用料及び賃借料		88	60
備品購入費		0	0
負担金		2,096	2,077
工事請負費		24,000	21,000
合計		56,344	53,337

10. 食肉衛生検査所の平面図



本 体 鉄 筋 コ ン ク リ ー ト 3 階 建

床 面 積	1 階	804㎡
	2 階	768㎡
	3 階	145㎡ (機械室、省略)
	計	1,717㎡

11. 主要検査設備一覧 (令和5年4月1日現在)

	検査設備名	数量
微生物検査関係	安全キャビネット	1
	パスボックス	1
	クリーンロッカー	1
	超音波洗浄流し台	1
	純水製造装置付流し台	1
病理検査関係	ドラフトチャンバー	2
	病理用切出し台	2
	ダムウェーター	1
	ボトルキャビネット	1
理化学検査関係	ドラフトチャンバー	1
	超音波洗浄流し台	1
	純水製造装置付流し台	1
	ボトルキャビネット	3
寄生虫検査関係	ドラフトチャンバー	1

12. 主要検査備品一覧 (令和5年4月1日現在)

	備品名	数量
微生物検査関係	双眼顕微鏡	1
	ドライキャビ	1
	クリーンベンチ	1
	プログラム低温恒温器	3
	恒温器	1
	テーブルトップ遠心機	1
	オートクレーブ	4
	保冷库	3
	バッグミキサー	2
	ウォーターバスインキュベーター	2
	電子天秤	1
	ゲル撮影装置	1
	トランスイルミネーター	2
	pHメーター	1
	マイクロ冷却遠心機	2
	ウェーブミキサー	1
	アルミブロック恒温槽	1
	標準分銅	1
	LED照射装置	1
	リアルタイムPCR装置	1
	電気泳動装置	2
	マイクロミキサー	1
	薬用冷凍庫	1
	BM機器 卓上遠心機	1
	乾熱滅菌器	1
	全自動製氷機	1
	オートスチル	1
	超純水製造装置	1
	加圧タンクキット	1
	加圧ろ過ステンレスホルダー	1
小型超低温槽	1	

	備品名	数量
病理検査関係	自動封入装置	1
	恒温器	1
	バイオフィーザー	1
	オートクレーブ	1
	染色液槽セット	2
	プレートミキサー	1
	小容量グラジュエントメーカー	1
	標本作成用マイクロウェーブ装置一式	1
	スライドウォッシャー	1
	自動染色装置	1
	自動固定包埋装置	1
	パラフィンクリーナー	1
	マイクロトーム	2
	小型滑走式マイクロトーム	1
	凍結切片作製装置一式	1
	温浴式パラフィン伸展器	1
	パラフィン伸展器	2
	四眼鏡筒	1
	顕微鏡写真撮影装置	1
	ディスカッション顕微鏡	1
	蛍光顕微鏡	1
	薬用冷蔵ショーケース	1
	医用写真撮影装置	1
デジタルカメラ	1	

	備 品 名	数量
理化学検査関係	ロータリーエバポレーター	1
	テーブルトップ遠心機	1
	ハンディーホモジナイザー	1
	分液漏斗振とう機	2
	吹付式試験管濃縮装置	1
	薬用冷蔵ショーケース	1
	多連式ホットスターラー	1
	超低温槽	1
	校正分銅内蔵精密電子天秤	1
	オートスチル	1
	迅速乾燥装置	1
	高速液体クロマトグラフ装置一式	1
	電子天秤	2
標準文銅	1	
残留物質検査関係	ディープフリーザー	1
	プログラム低温恒温器	2
	保冷库	1
	恒温器	1
	オートクレーブ	2
	分析用電子天秤	1
	高速冷却遠心機	1
	薬用冷蔵ショーケース	1
	食品検査用ホモジナイザー	1
電子天秤	2	
寄生虫検査関係	生物顕微鏡	1
	双眼実体顕微鏡	1
	卓上型多本架遠心機	1
	小型卓上遠心器	1
	薬用保冷库	1

	備 品 名	数量
BSE検査関係	恒温器	1
	電子天秤	1
	マイクロ冷却遠心機	1
	アルミブロック恒温槽	2
	高圧蒸気滅菌器	2
	多検体細胞破碎機	2
	マイクロプレートウォッシャー	1
	マイクロプレートリーダー	1
	薬用冷蔵ショーケース	1
現場検査関係	双眼顕微鏡	1
	自動血球計数器	1
	スポットケム	2
	パーソナル遠心機	2
	保冷库	3
その他	ビデオプロジェクター	1
	ビデオデッキ	1
	公用車	1

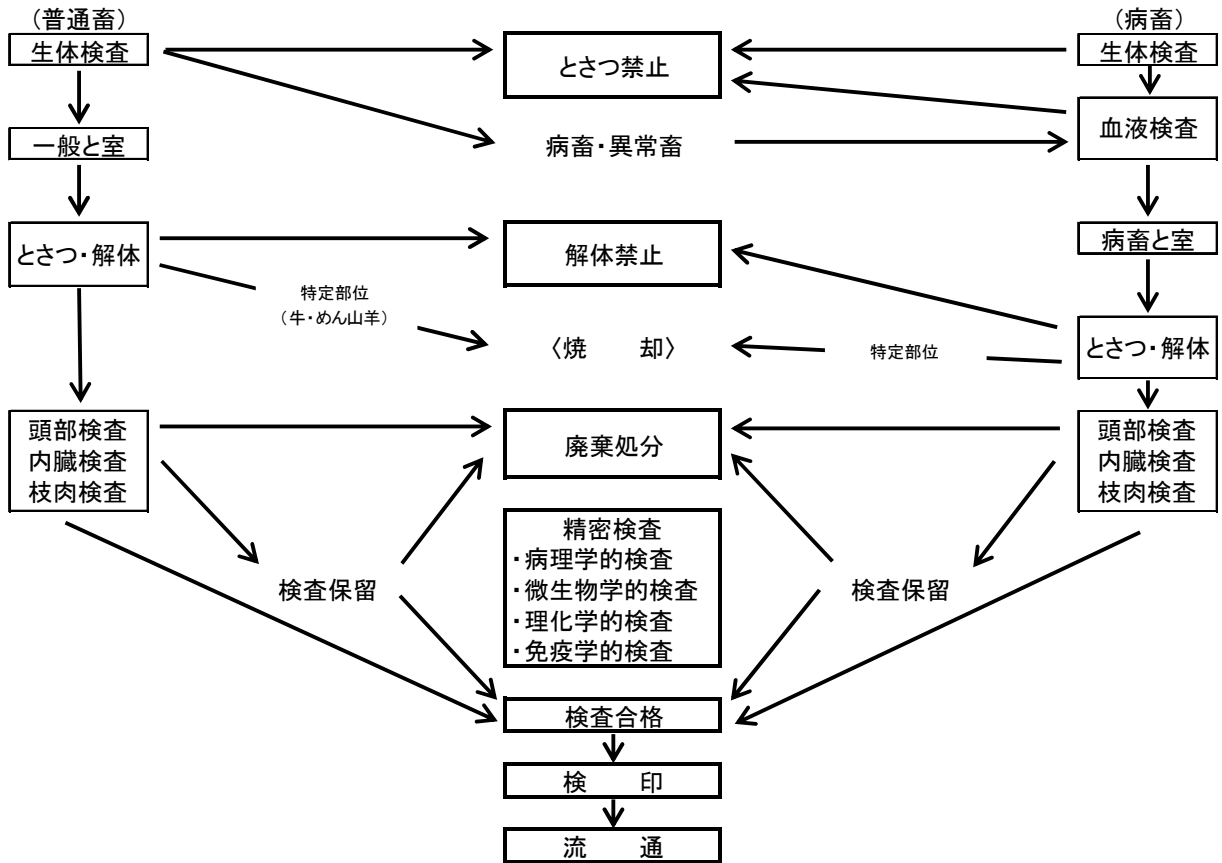
13. 石川県金沢食肉流通センター利用料金一覧 (令和5年1月1日現在)

(単位：円/1頭)

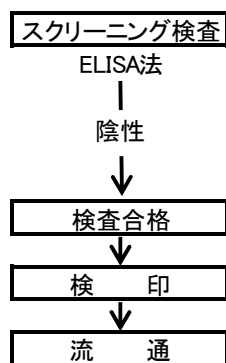
区分	とさつ解体手数料	廃棄物処理料	格付け業務手数料	とさつ解体施設使用料	冷蔵・冷凍保管施設使用料	廃豚協力金	原油高騰協力金	枝肉全廃手数料	
普通と畜	牛	5,772	1,100	567	3,674	815	—	608	16,500
	豚	1,356	—	121	946	210	—	152	1,376
	こうし			—					
	廃豚	1,356	—	121	946	210	1,100	152	1,376
	めん羊	1,356	378	—	561	210	—	—	1,376
	山羊								
病畜と畜	牛	7,441	5,947	—	5,885	815	—	608	16,500
	豚	1,683	1,353	—	1,100	210	—	152	1,376
	こうし								
	廃豚	1,683	1,353	—	1,100	210	1,100	152	1,376
	めん羊	1,683	1,577	—	869	210	—	—	1,376
	山羊								

第2章 食肉検査事業

1. 検査業務フローチャート



牛海綿状脳症の検査(牛、めん山羊)



牛海綿状脳症の検査対象

牛：24 か月齢以上の牛のうち原因不明の神経症状又は全身症状を示すもの

めん山羊：生体検査において異常行動や運動失調等の症状を呈するもの

2. と畜検査の概要

(1) と畜検査総頭数

(単位：頭)

牛	馬	豚	こうし※	めん羊・山羊	合計
6,143	0	32,831	16	3	38,993

※こうし：1歳未満の牛

(2) 月別と畜検査頭数

(単位：頭)

月	牛				馬	豚	こうし	めん羊 山羊	合計
	和牛※ ¹	乳牛※ ²	その他※ ³	計					
4	214	193	130	537	0	2,684	1	0	3,222
5	167	163	122	452	0	2,785	3	0	3,240
6	175	194	124	493	0	2,899	1	0	3,393
7	291	180	125	596	0	2,544	1	0	3,141
8	121	203	100	424	0	2,519	2	0	2,945
9	198	199	159	556	0	2,704	2	0	3,262
10	208	122	137	467	0	2,737	1	0	3,205
11	296	158	152	606	0	3,069	0	0	3,675
12	240	147	157	544	0	2,853	2	0	3,399
1	168	145	148	461	0	2,758	1	0	3,220
2	165	139	118	422	0	2,407	0	0	2,829
3	202	201	182	585	0	2,872	2	3	3,462
計	2,445	2,044	1,654	6,143	0	32,831	16	3	38,993

※1 和牛：黒毛、褐毛、日本短角等の肉用種

※2 乳牛：主としてホルスタイン系の乳用種

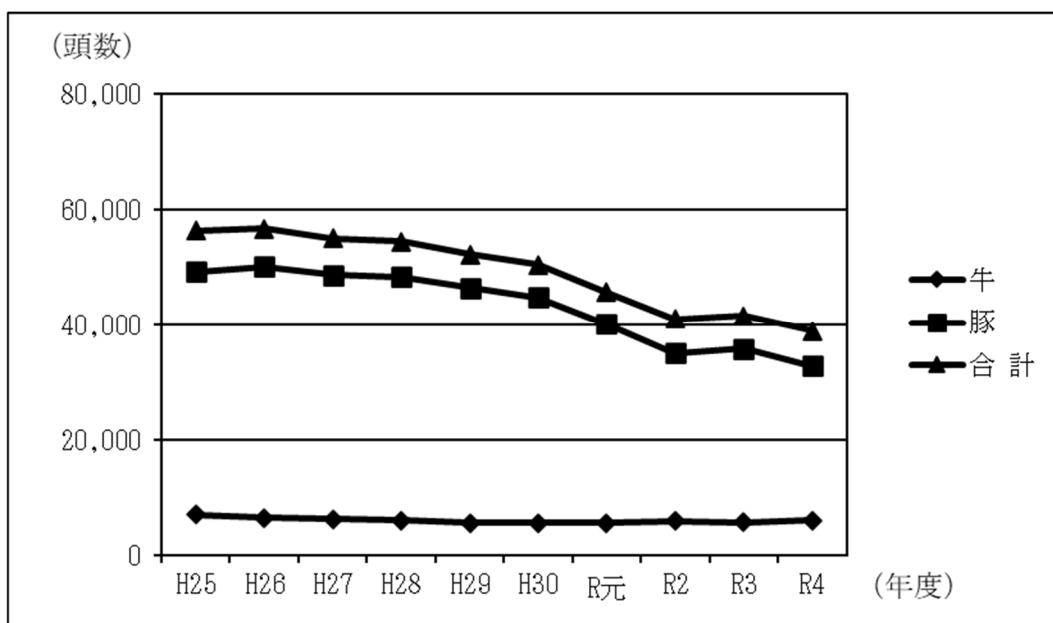
※3 その他：交雑種

(3) 過去10年間のと畜検査頭数の推移

(単位：頭)

年度	牛	豚	その他 [※]	合計
H25	7,111	49,321	13	56,445
H26	6,519	50,194	12	56,725
H27	6,271	48,768	11	55,050
H28	6,073	48,451	17	54,541
H29	5,654	46,579	22	52,255
H30	5,611	44,916	19	50,546
R元	5,595	40,154	22	45,771
R2	5,949	35,111	9	41,069
R3	5,770	35,872	27	41,669
R4	6,143	32,831	19	38,993

※ その他：馬、こうし及びめん羊・山羊



(4) 出荷産地別にみた検査頭数

(単位：頭)

出荷産地 ^{※1}	牛				馬	豚	こうし	めん羊 山羊	合計
	和牛 ^{※2}	乳牛 ^{※3}	その他 ^{※4}	計					
北海道	0	371	1	372	0	0	0	0	372
岩手県	0	7	0	7	0	0	0	0	7
宮城県	0	2	0	2	0	0	0	0	2
秋田県	0	4	0	4	0	0	0	0	4
山形県	0	179	0	179	0	0	0	0	179
栃木県	0	132	24	156	0	0	0	0	156
群馬県	193	138	965	1,296	0	0	0	0	1,296
埼玉県	0	0	12	12	0	0	0	0	12
新潟県	46	88	7	141	0	0	0	0	141
富山県	43	128	5	176	0	0	0	0	176
石川県	1,277	477	69	1,823	0	31,694	15	3	33,535
福井県	645	117	83	845	0	217	1	0	1,063
長野県	5	16	0	21	0	0	0	0	21
岐阜県	155	63	43	261	0	920	0	0	1,181
静岡県	2	29	10	41	0	0	0	0	41
愛知県	63	166	329	558	0	0	0	0	558
三重県	7	57	65	129	0	0	0	0	129
滋賀県	4	34	22	60	0	0	0	0	60
京都府	1	12	3	16	0	0	0	0	16
兵庫県	1	3	13	17	0	0	0	0	17
奈良県	2	13	0	15	0	0	0	0	15
和歌山県	1	8	3	12	0	0	0	0	12
合計	2,445	2,044	1,654	6,143	0	32,831	16	3	38,993

※1 出荷産地：農林水産省の食肉流通統計に基づいた都道府県

※2 和牛：黒毛、褐毛、日本短角等の肉用種

※3 乳牛：主としてホルスタイン系の乳用種

※4 その他：交雑種

(5) 獣畜のとさつ解体禁止又は廃棄したもの原因

(単位：頭)

畜種	牛			馬			豚			こうし			めん羊・山羊		
	6,143			0			32,831			16			3		
検査頭数	禁 止	全 部 廃 棄	一 部 廃 棄	禁 止	全 部 廃 棄	一 部 廃 棄	禁 止	全 部 廃 棄	一 部 廃 棄	禁 止	全 部 廃 棄	一 部 廃 棄	禁 止	全 部 廃 棄	一 部 廃 棄
処分実頭数	1	60	4,963	-	-	-	-	47	20,844	-	-	15	-	-	-
細菌病	炭疽	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	豚丹毒	-	-	-	-	-	-	24	-	-	-	-	-	-	-
	サルモネラ病	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	結核病	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ブドウ球菌病	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	破傷風	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	放線菌病	-	-	6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	-	-	-
ウイルス	豚コレラ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
原虫	トキソプラズマ病	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
寄生虫	のう虫病	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	ジストマ病	-	-	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の疾病	膿毒症	-	2	-	-	-	-	9	-	-	-	-	-	-	-
	敗血症	-	3	-	-	-	-	6	-	-	-	-	-	-	-
	尿毒症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	黄疸	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水腫	-	42	409	-	-	-	5	83	-	-	1	-	-	-
	腫瘍	-	1	8	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-
	中毒諸症	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	炎症・汚染	-	-	4,253	-	-	-	-	20,744	-	-	15	-	-	-
	変性・萎縮	-	-	2,749	-	-	-	-	144	-	-	2	-	-	-
その他	1	12	151	-	-	-	-	1	318	-	-	3	-	-	
合計	1	60	7,585	0	0	0	0	47	21,291	0	0	21	0	0	0

分類集計は厚生労働省が管理する食肉検査等情報処理還元システムに準ずる。

(6) 畜種別疾病状況

(単位：件)

		牛	こうし	豚	馬	めん羊	山羊
検査頭数		6,143	16	32,831	0	3	0
消化器系	肝臓の炎症	415	1	4,306			
	肝臓の変性	7		44			
	肝富脈斑	248					
	肉荳蔻肝	14		1			
	産褥肝	1					
	退色肝	41					
	肝炎 鋸屑肝	277					
	肝炎 肝膿瘍型	210		5			
	肝炎 肝硬変型			11			
	寄生虫性間質性肝炎			992			
	肝蛭	8					
	肝包膜炎	259		907			
	胆管の炎症	50					
	胆管の結石	11					
	胆嚢の結石	1					
	舌の炎症	1					
	喉頭部の炎症	1					
	口、咽頭部の炎症	1					
	胃の水腫	2					
	胃の腫瘍	2					
	胃の炎症	2,882	14	32			
	胃の外傷	3					
	胃潰瘍	742					
	第1胃パラケトージス	1,854	1				
	小腸の水腫	2		14			
	小腸の炎症	1,495	14	730			
	小腸の腫瘍	1					
大腸の水腫	3		12				
大腸の炎症	1,656	14	832				
大腸の腫瘍	1						
膵臓の変性	1						
脂肪壊死症	249						
腹膜の炎症	138		582				
腸間膜(脂肪)の水腫	10						
大網膜の炎症	143		902				
合計		10,729	44	9,370	0	0	0

(単位：件)

	牛	こうし	豚	馬	めん羊	山羊
循環器系	心筋の腫瘍	7				
	心筋の炎症	1				
	心筋の変性	9		1		
	心筋の奇形		1			
	心外膜の炎症	115		1,306		
	心内膜の炎症	2		7		
	心臓肥大	1		13		
	心室中隔欠損症			2		
	脾臓の腫瘍	3				
	脾臓の炎症	12		16		
	脾臓の変性			2		
	捻転脾			33		
	リンパ節の腫瘍	13		1		
	リンパ節の炎症	1	1	46		
合計	164	2	1,427	0	0	0
呼吸器系	肺の水腫			1		
	肺の腫瘍	1		1		
	肺の炎症	390	3	561		
	肺炎SEP型グレード1			4,301		
	肺炎SEP型グレード2			8,934		
	肺炎SEP型グレード3			1,350		
	肺炎 膿瘍型	10		76		
	肺炎 ヘモフィルス型			74		
	肺炎 胸膜炎型	439		3,041		
	胸膜の炎症	225	1	3,431		
	横隔膜の腫瘍	1		1		
横隔膜の炎症	300		1,215			
気管支拡張症	1		0			
合計	1,367	4	22,986	0	0	0
泌尿生殖器系	腎臓の腫瘍	2				
	腎臓の炎症	83		73		
	腎臓の変性	1		2		
	腎臓の萎縮			2		
	腎盂の炎症	2				
	腎梗塞	1		14		
	腎炎 出血型	24		4		
	腎炎 斑状病巣型	6		30		
	腎炎 膿瘍型	1		2		
	腎臓の結石	1				
	嚢胞腎	5		123		
	膀胱の腫瘍	1				
	膀胱の炎症	51		20		
	膀胱の結石	42		9		
	尿道の結石	1				
	生殖器の奇形	4	1			
	子宮の腫瘍	2				
	子宮の炎症	52		3		
	子宮の奇形	1				
	子宮蓄膿症	48		4		
子宮膜平滑筋腫	1					
卵巣の腫瘍			1			
卵巣の奇形	2					
乳房の水腫	1					
乳房の炎症	23		3			
合計	355	1	290	0	0	0

(単位：件)

		牛	こうし	豚	馬	めん羊	山羊
運動器系	筋肉の水腫	212	1	48			
	筋肉の腫瘍	4					
	筋肉の炎症	248	1	177			
	筋肉の変性	302	1	54			
	筋肉の外傷	126		1			
	筋肉膿瘍	27		127			
	骨の炎症	6		12			
	骨の奇形			1			
	脊椎膿瘍			22			
	骨折	7	1	19			
	脱臼	23		2			
	椎間(板)炎			41			
	尾炎(尾咬症を含む)			109			
	関節の炎症	41	1	146			
	関節の奇形			3			
	フレグモーネ	1					
合 計		997	5	762	0	0	0
皮膚・内分泌・神経系	皮膚の炎症	1		5			
	皮膚の変性	3					
	皮膚の外傷			1			
	皮下織の水腫	235		16			
	皮下織の腫瘍	1					
	皮下織の炎症	460		754			
	皮下織の変性	41		23			
	皮下織の外傷			1			
	皮下織の萎縮			1			
合 計		741	0	801	0	0	0
その他	中皮腫	1					
	抗酸菌症			2			
	放線菌病	6					
	メラニン沈着	1		1			
	リポフスチン沈着	67					
	ビリルビン沈着(黄疸)	4		3			
	メラノーマ			1			
	直腸脱			8			
	鎖肛			20			
横隔膜以外のヘルニア			93				
合 計		78	0	128	0	0	0

(7) 月別にみた病畜検査頭数

(単位：頭)

月	牛				馬	豚	こうし	めん羊 山羊	合 計
	和 牛 ^{※1}	乳 牛 ^{※2}	その他 ^{※3}	計					
4	3	4	0	7	0	0	0	0	7
5	1	4	0	5	0	0	0	0	5
6	1	5	0	6	0	0	0	0	6
7	0	4	0	4	0	0	0	0	4
8	0	10	0	10	0	0	0	0	10
9	1	12	0	13	0	0	0	0	13
10	2	1	0	3	0	0	0	0	3
11	1	7	0	8	0	0	0	0	8
12	1	4	0	5	0	0	0	0	5
1	1	5	1	7	0	0	0	0	7
2	2	7	0	9	0	0	0	0	9
3	1	11	0	12	0	0	0	0	12
計	14	74	1	89	0	0	0	0	89

※1 和 牛：黒毛、褐毛、日本短角等の肉用種

※2 乳 牛：主としてホルスタイン系の乳用種

※3 その他：交雑種

(8) 病畜及び異常畜の血液検査頭数

(単位：頭)

畜 種	検査頭数	直接鏡検	血液一般	血液生化学
牛	103	85	98	93
豚	2	0	0	2
合 計	105	85	98	95

(9) 病畜及び異常畜の血液一般検査で異常値を示した内訳

(単位：頭)

畜種	検査頭数	血液一般 (異常値)				
		RBC	HCT	MCV	WBC	HGB
牛	98	22	19	7	66	21
豚	0	0	0	0	0	0
こうし	0	0	0	0	0	0
合計	98	22	19	7	66	21
正常値		500~900 ×10 ⁴ /μl	24~46 %	40~60 fl	40~100 ×10 ² /μl	8~15 g/dl

(10) 病畜及び異常畜の血液生化学検査で異常値を示した内訳

(単位：頭)

畜種	検査頭数	血液生化学 (異常値)					
		Glu	T-Cho	BUN	T-Bil	GOT	GPT
牛	93	70	28	40	65	91	75
豚	2	2	1	0	1	1	1
こうし	0	0	0	0	0	0	0
合計	95	72	29	40	66	92	76
正常値		60~80 mg/dl	50~150 mg/dl	10~40 mg/dl	0.05~0.4 mg/dl	10~50 IU/L	5~20 IU/L

(11) 豚異常畜の関節液グルコース値検査

(単位：頭)

畜種	検査頭数	Glu異常値
豚	30	18

関節炎型豚丹毒を疑う検査保留の際には、関節液のグルコース値を測定する。グルコース値が40mg/dl未満の場合には、検査保留を継続して精密検査を行う。

(12) 保留畜の精密検査

(単位：件)

畜種	検査項目	検査頭数 (頭)	全部廃棄 頭数 (頭)	検査項目			
				病理学的 検査	理化学的 検査	細菌・ウイルス 学的検査	小計
牛	膿毒症	5	2	5	0	5	10
	敗血症	4	3	4	0	15	19
	尿毒症	1	0	1	1	0	2
	黄疸	0	0	0	0	0	0
	水腫	48	42	48	0	0	48
	腫瘍	3	1	36	0	0	36
	牛伝染性リンパ腫	13	12	139	0	0	139
小計		74	60	233	1	20	254
豚	豚丹毒	39	24	39	0	85	124
	膿毒症	9	9	9	0	0	9
	敗血症	7	6	7	0	35	42
	尿毒症	0	0	0	0	0	0
	黄疸	2	0	0	2	0	2
	水腫	5	5	5	0	0	5
	腫瘍	3	2	25	0	0	25
	白血病	1	1	7	0	0	7
小計		66	47	92	2	120	214
こうし	膿毒症	0	0	0	0	0	0
	敗血症	0	0	0	0	0	0
	水腫	1	0	1	0	0	1
	尿毒症	0	0	0	0	0	0
	牛伝染性リンパ腫	0	0	0	0	0	0
小計		1	0	1	0	0	1
合計		141	107	326	3	140	469

(13) 調査及び研究のための試験検査

(単位：件)

区分		総数	検査検体数			
			病理学的 検査	理化学的 検査	細菌・ウイルス 学的検査	寄生虫学的 検査
畜種	牛	53	0	6	47	0
	豚	75	1	10	64	0
合計		128	1	16	111	0

- 1) 病理学的検査
 ・腫瘍等の組織学的検査 豚 1 頭
- 2) 理化学的検査
 ・異常畜の血液生化学性状検査 牛 6 件、豚 10 件
- 3) 細菌・ウイルス学的検査
 ・汚染枝肉拭き取り調査 牛 43 件、豚 34 件
 ・敗血症等原因菌調査 牛 4 件、豚 30 件

(14) 伝達性海綿状脳症に関する対応

1) 牛海綿状脳症スクリーニング検査頭数

(単位：頭)

年度	検査頭数	陽性頭数
R4	3	0
R3	4	0

3. 食品衛生関係

(1) 残留有害物質検査

食肉中に農薬、飼料添加物及び動物用医薬品が厚生労働大臣の定める量を超えて残留していないか検査をしている。検査項目は以下のとおりである。

- ・抗生物質

平成6年7月1日付け衛乳第107号「畜水産食品中の残留抗生物質簡易検査法」により実施している。

- ・合成抗菌剤等及び駆虫薬

平成17年1月24日付け食安発第0124001号「食品に残留する農薬、飼料添加物又は動物用医薬品の成分である物質の検査法」により実施している。

1) 残留有害物質サーベイランス検査（抗生物質等の使用が疑われた獣畜）

(単位：件)

畜種	検査項目	検査頭数 (頭)	検査検体数	陽性数 ^{※1}
牛 (こうし含)	抗生物質	21	42	0
	合成抗菌剤等	0	0	0
	駆虫薬	0	0	0
豚	抗生物質	23	46	0
	合成抗菌剤等	0	0	0
	駆虫薬	0	0	0
めん羊・山羊	抗生物質	1	2	0
	合成抗菌剤等	0	0	0
	駆虫薬	0	0	0
合計		45	90	0

2) 残留有害物質モニタリング検査（健康な獣畜の検査）

(単位：件)

畜種	検査項目	検査頭数 (頭)	検査検体数	陽性数 ^{※2}
牛	抗生物質	59	114	0
	合成抗菌剤等	16	16	0
	駆虫薬	0	0	0
豚	抗生物質	97	182	0
	合成抗菌剤等	22	22	0
	駆虫薬	22	22	0
合計		216	356	0

※1、2の陽性数は陽性又は基準値超過件数

(参考) 動物用医薬品別の高速液体クロマトグラフ検査頭数内訳

(単位：頭)

	動物用医薬品名	牛	豚	めん羊	計
抗生物質	アンピシリン	4	12	0	16
合成抗菌剤	スルファジミジン	4	14	0	18
	マルボフロキサシン	12	0	0	12
	エンロフロキサシン ^{※1}	0	8	0	8
	シプロフロキサシン				
駆虫剤	イベルメクチン系 ^{※2}	0	16	0	16
	レバミゾール	0	6	0	6
合 計		20	56	0	76

※1 残留基準値は、エンロフロキサシン、シプロフロキサシン 2 剤の総和

※2 イベルメクチン、ドラメクチン

(2) 枝肉の切除法を用いた微生物試験 (外部検証)

と畜場の解体作業が衛生的に行われていることを確認するため、枝肉の頸部25cm²を切除法により採取し、令和2年5月28日付け生食発0528 第1号「と畜検査員及び食鳥検査員による外部検証の実施について」に基づいて実施している。

1) 枝肉の外部検証 (一般細菌数等の細菌学的検査)

(単位：頭)

畜種	検査頭数	検査項目			
		一般細菌数	腸内細菌科菌群数	腸管出血性大腸菌	サルモネラ属菌
牛	60	60	60	60(0)	—
豚	60	60	60	—	60(0)
合計	120	120	120	60(0)	60(0)

() 内は基準値超過件数

- ・基準値：牛は腸管出血性大腸菌が検出されないこと、豚はサルモネラ属菌が検出されないこと

2) 牛病畜枝肉の外部検証 (一般細菌数等の細菌検査)

(単位：頭)

牛病畜 検査頭数	検査項目		
	一般細菌数	腸内細菌科菌群数	腸管出血性大腸菌
11	11	11	11(0)

() 内は基準値超過件数

- ・基準値：腸管出血性大腸菌が検出されないこと

4. 衛生対策関係

(1) と畜場内外の衛生対策

1) 衛生講習会

令和5年2月 衛生講習会

「一般衛生管理について」：解体作業者新任職員

食肉公社新任職員

「スキナーによる剥皮後の残皮削減に向けた取組み」：解体作業者

「枝肉に付着する異物について」：解体作業者

「微生物試験における評価について」：解体作業者

2) 作業衛生責任者養成講習会

令和5年1～2月 対象者：解体作業者3名

3) 監視業務（監視数）

食肉処理施設（併設する部分肉処理施設及び内臓処理施設）（2回）

認定小規模食鳥処理場（1回）

化製場（含む準用施設）（4回）

動物の飼養収容施設（2回）

(2) 食の安全・安心に関する情報発信

令和5年2月 みみより情報「食肉の安全」

5. 食肉検査結果のフィードバック

食肉検査の情報還元（フィードバック）は、全国の食肉衛生検査機関で実施されており、本所でも、平成9年度から豚の食肉検査結果に関する情報還元を行っている。疾病等の情報は、豚生産農家へ個別に通知するほか、家畜保健衛生所へも提供しており、生産者毎の家畜の疾病動向の監視・指導に利用されている。

発 食 検 号 外
 令 和 年 月 日

出荷豚疾病状況通知書

様
金沢市食肉衛生検査所長

あなたの出荷した豚の令和 年 月の検査結果は、以下のとおりです。
 この結果を、飼養管理の一助としてご利用ください。

● 今月のコメント

出荷頭数	全 部 廃 棄 頭 数						
	豚丹毒	膿毒症	敗血症	尿毒症	黄疸	水腫	腫瘍

● 一部廃棄疾病率(延べ百分率) 注)：下段(網掛け部)は、令和 年 月の全体平均

肝 臓	肝白斑症	肝 炎	肝包膜炎	変性肝	※ 太字は全体平均を超過した疾病

肺	MPS	Aハチルス	肺膿瘍	他の肺炎	胸膜炎

その他	心外膜炎	大腸炎	小腸炎	腹膜炎	関節炎	抗酸菌症

※ 疾病予防および飼養管理については、
最寄りの家畜保健衛生所にご相談ください。

石川県北部家畜保健衛生所 TEL (0767) 68-3636
 石川県南部家畜保健衛生所 TEL (076) 257-1262

検査担当: 金沢市食肉衛生検査所
 〒920-3101
 金沢市才田町戊370-2
 TEL (076) 257-1402
 FAX (076) 257-2083
 E-Mail syokuniku@city.kanazawa.lg.jp

第3章 調査及び研究

1. 研修会関係

	演題名	発表者
令和4年度環境衛生試験所 研究発表会（第1回） 日時：令和4年6月27日	固相抽出及び多機能カラムを用いたGC-MS/MSによる鶏卵中の残留農薬一斉分析法	梅 浩之
	LC/MS/MSを用いたスルファジミジン検査の効率化	清水 和宏
	豚の白血病診断方法の検討	川上 麻里茂
令和4年度環境衛生試験所 研究発表会（第2回） 日時：令和5年2月6日	リアルタイムPCRを用いたサルモネラ属菌定性検査の検討	持田 雅
	安全な職場環境の構築 ～と畜検査におけるケガ予防の取り組み～	小西 世津香

金沢市食肉衛生検査所 所在地

〒920-3101

石川県金沢市才田町戊 370-2

TEL : (076) 257-1402

FAX : (076) 257-2083

E-mail : syokuniku@city.kanazawa.lg.jp